

平成30年2月23日
住宅局市街地建築課

第3回「住宅団地の再生のあり方に関する検討会（第2期）」の開催 ～住宅団地の再生手法に関する今年度の検討内容を報告します～

国土交通省は、2月28日（水）に第3回「住宅団地の再生のあり方に関する検討会（第2期）」を開催します。
今回は、平成29年度に検討した住宅団地の再生手法について報告を行います。

国土交通省は、老朽化した住宅団地の建替、改修を含めた再生を進めるための施策のあり方について、近年の制度見直し内容を踏まえた再生手法の活用や戸建て住宅団地の再生・魅力向上の観点も含めて、幅広く検討を行うため、平成29年8月に「住宅団地の再生のあり方に関する検討会（第2期）」を設置し、検討を開始いたしました。

第3回検討会では、国土交通省より、平成29年度に検討を行った、マンション敷地売却を活用した団地型マンションの再生の仕組みや、近年の制度改正による新たな再生手法の活用方策について報告を行います。

記

1. 日時

平成30年2月28日（水） 17:00～19:00

2. 場所

中央合同庁舎第2号館低層棟共用会議室2A

3. 検討会の委員

別紙のとおり

4. 議題

- ・平成29年度検討事項の報告 等

5. その他

- ・検討会の取材（傍聴・撮影）は可能ですが、撮影は会議冒頭（議事に入るまで）とさせていただきます。
- ・取材を希望される場合は、**2月27日（火）12:00**までに、氏名（ふりがな）、所属、連絡先（メールアドレス、電話番号）を明記の上、以下のアドレス宛にお送り下さい。
【傍聴希望登録先メールアドレス】 shigaichi01@mlit.go.jp
- ・会議室の収容人数を超える場合は、報道関係者を優先とし、前日までに傍聴の可否を連絡いたします。なお、1社（団体）につき1名までとさせていただきます。
- ・資料及び議事要旨は、以下の国土交通省ホームページに掲載いたします。

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk5_000068.html

（お問い合わせ先）
国土交通省
住宅局市街地建築課 企画専門官 松野
TEL：03-5253-8111（内線39602） 直通：03-5253-8515 FAX：03-5253-1631
住宅局市街地建築課マンション政策室 課長補佐 山尾
TEL：03-5253-8111（内線39643） 直通：03-5253-8509 FAX：03-5253-1631